

保育部会

保育部会（概要版）

【提言項目】

精神疾患を抱える保護者を支援する保育所へ必要な体制を整備すること

【保育部会とは】

東京都社会福祉協議会に所属する 1,074 の都内公私立の認可保育所をもって組織されている。本部会は、子どもの最善の利益を保障し、子ども家庭福祉の増進と職員の資質向上を期するため、認可保育所相互の連絡調整を図り、各種調査・研究活動、研修会の開催等の事業を行っている。

保育部会（詳細版）

【提言項目】

精神疾患を抱える保護者を支援する保育所へ必要な体制を整備すること

【現状と課題】

保育部会調査研究委員会では、平成 18 年 8 月に部会役員（＝地区委員）を対象に「保育園を利用する精神疾患を抱える保護者に関する調査」（以下「地区委員調査」という）を実施し、同じく同年 8 月 1 日に都内保育所保育士等を対象に開催した研修会（保育講座①「親とより良い関係を築くために ～お互いを大切にしたコミュニケーションの視点から考える～」）に参加した方々に「保育園を利用する保護者との対応に苦慮したケースに関する調査」（以下「保育講座①調査」という）を実施した。その結果やそこから出された課題等を受けて 19 年度には「メンタルヘルスの気がかりな保護者に対す調査」を、都内全会員保育所等を対象に全都的に実施し、現在その結果をまとめているところである。

今提言では、18 年度に実施した 2 つの調査結果から見えてきたことを中心に提言を行う。

①精神疾患を抱える保護者の在園数

地区委員調査によると、精神疾患を抱える保護者の在園している保育所は、72 園中 45 園で、全体の約 6 割であった。最も多い園では 1 園で 5 世帯もの精神疾患を抱える保護者を受入れていた。また、保育者から見て精神疾患と思われる保護者は、72 園中 41 園に在園していた。受入れ世帯数で見ると 1 世帯が 16 園と一番多いが、2 世帯、3 世帯もそれぞれ 11 園と多く、最多では 8 世帯を受入れているとの回答もあった。さら

に、以前よりそのようなケースは増加したかとの設問には、以前より増加していると答えた園が 43.4%、以前と変わらないと回答した園を含めると 80%を越す比率であった。いずれにしても多くの保育所で精神疾患を抱える保護者が、近年保育所を利用し、このことにより多くの保育所で保育や保護者支援を行っていくうえで様々な課題を抱えていることが伺えた。以下に、そのことについて述べていく。

②精神疾患を抱える保護者の入園時期、その他

地区委員調査の結果によると、精神疾患を抱える保護者及びそう思われる保護者に対応が必要な事態が生じたのは、入園前からが 24.1%、入園直後からが 19.0%で、入園前入園直後で 4 割以上を占めており、入園直後から受入れをしている多くの保育所で、必要な対応を迫られていることがわかった。

③保育所の対応

具体的には、地区委員調査の結果によると、保育に支障が出ると答えた園が 50%近く、また親との個人的相談に長時間取られてしまうと答えた園も 41.4%存在するなどの声が寄せられ、このことから保育に大きな影響をきたしていることが心配される。また、その対応では、まわりに相談できた保育者が地区委員調査では 70%程度、保育講座①調査では 77%と、保育所内部で様々な努力をしている一方、必要なときに、必要な専門機関・専門職に十分な支援を得られていないこと、そしてその結果、保育所や特定の保育者に過度な負担がかかっていることも伺えた。

④保育所、保育者の疲弊について

保育講座①調査の結果によると、休日もケースで落ち着かなかつたと答えた保育者は 57.5%と半数以上の保育者が疲れていることがわかった。また、地区委員調査の結果でも約 3 割の園が、同様の答えをしており、保育講座①調査と比較をすると比率は少ないものの、保育所もまた疲弊しているのではないかと思われた。

以上を踏まえ、保育部会では、上記のことについてより詳細に調査をし、課題を明らかにしていくため、平成 19 年度に都内全会員保育所等を対象にした調査を行っており、今後はその調査結果を基にした提言を行う予定であるが、今回は 18 年度に実施した調査結果から見えてきたことを踏まえ、以下のことを提言したい。

【提言内容】

1. 保育所に専門機関と連携が取りやすいように、巡回の専門職を配置する。
2. 保育所の職員に精神的疲労が蓄積しているので、カウンセラー等を巡回でも良いので配置する。
3. 障害児と同じように、精神疾患を持った保護者の子どもを受入れている保育所に専門の職員を配置できるようにする。